

空き家活用による住み替え・定住・交流促進事業の提案募集について
～いわて住み替えシステム創出作戦～

6 月 23 日から 7 月 10 日まで、地域で新たな雇用を図りながら、空き家住宅を活用して、定住や住み替えの促進のための情報提供等のビジネスモデルの創造を行う「空き家活用による住み替え・定住・交流促進事業（～いわて住み替えシステム創出作戦～）」を実施する事業者からの提案を募集します。

この取り組みは、郊外の戸建住宅からの住み替え希望者と、郊外の広い住宅を求める者や大都市圏からの移住希望者のニーズを結びつけるものであり、新たなビジネスモデルの構築による雇用創出と同時に、郊外の大規模団地の活性化につながるという意義がありますので、事業者からの積極的な提案を期待しております。

1 趣旨

本事業は、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用した雇用対策事業です。

過去に開発された郊外の大規模団地には、郊外からの住み替え希望者と多くの空き家住宅がある一方で、郊外の広い住宅を求める者や大都市圏からの移住希望者もいます。

このため、地域で新たな雇用を図りつつ、岩手の魅力を発信しながら、空き家住宅を活用して定住促進や子育て世代へ広い住宅を提供するための情報提供、仲介・あっせん等のビジネスモデルの創造に取り組もうとするものです。

2 提案募集内容

県内の事業者、又は、企業連携グループが、地域で新たな雇用の確保を図りながら、空き家住宅の活用と定住促進等による良好な住宅環境の提供を実現するビジネスモデルの創造・展開について企画を募集し、雇用創出効果や期待される事業効果等が高い事業提案を選定し、その実施を委託します。

【モデル事業例】

ア 対象団地の現況調査

- ・ 空き家の把握、高齢者のみ世帯の把握、意向調査 など

イ 交流と連携の推進

- ・ 首都圏・県内等における講演会（PR 等）の開催
- ・ 住宅の改修モデルの設置及び首都圏・県内等向けの施設誘導 など

3 応募要件

- (1) 岩手県内に事業所を有する者及びその企業連携グループ
- (2) 新たに失業者を 4 人以上雇用すること など

4 応募期間 平成 21 年 6 月 23 日(火)～ 7 月 10 日(金)

5 事業委託候補者の選定

選定委員会で審査のうえ決定します。

応募の詳細につきましては、岩手県のホームページをご覧ください。

(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=19688&ik=0&pn=14>)

【担当：建築住宅課総括課長 鈴木（内線 5930）、高橋（内線 5933）】

事業概念図

